

## ●香川県告示第162号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年5月19日から同年6月9日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月19日

香川県知事 浜田惠造

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 西白方善通寺線（217号）

3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
仲多度郡多度津町大字西白方 字川向792番1地先から 仲多度郡多度津町大字西白方 字川向776番1地先まで	18.4～23.8	35	平成22年香川県告示第25号で変更した区域の一部

4 供用開始の期日 令和2年5月19日